

政令番号461 リン酸トリフェニル

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成26年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県						1.5E+1	15.0	15.0
6	山形県								
7	福島県						2.5E+3	2,456.0	2,456.0
8	茨城県		3.9E+1		39.0		1.0E+3	1,009.1	1,048.1
9	栃木県	7.2E+1			72.0		1.1E+2	112.0	184.0
10	群馬県								
11	埼玉県	3.4E+1			34.0		5.1E+3	5,056.0	5,090.0
12	千葉県						2.5E+1	25.1	25.1
13	東京都						2.2E+1	22.0	22.0
14	神奈川県						1.6E+4	15,700.1	15,700.1
15	新潟県								
16	富山県						2.5E+2	250.0	250.0
17	石川県		4.9E+1		49.0		4.9E+1	49.0	98.0
18	福井県	1.0E-1			0.1	1.1E+1	3.6E+3	3,621.0	3,621.1
19	山梨県						2.0E-1	0.2	0.2
20	長野県						3.4E+2	342.8	342.8
21	岐阜県						4.0E+0	4.0	4.0
22	静岡県	1.6E+1			16.0		5.6E+3	5,560.0	5,576.0
23	愛知県						3.0E+2	299.8	299.8
24	三重県						2.1E+3	2,098.0	2,098.0
25	滋賀県						2.1E+2	211.1	211.1
26	京都府					5.1E+0	7.9E+0	13.0	13.0
27	大阪府								
28	兵庫県						6.6E+2	661.0	661.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県						1.4E+3	1,400.0	1,400.0
35	山口県						4.0E+1	40.0	40.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県						1.1E+5	110,000.0	110,000.0
44	大分県						1.2E+3	1,200.0	1,200.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.2E+2	8.8E+1		210.1	1.6E+1	1.5E+5	150,145.2	150,355.3

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。